

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年7月5日(2022.7.5)

【公開番号】特開2021-181498(P2021-181498A)

【公開日】令和3年11月25日(2021.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-057

【出願番号】特願2021-138730(P2021-138730)

【国際特許分類】

A 61K 36/24(2006.01)

10

A 61P 25/20(2006.01)

A 61K 31/7048(2006.01)

A 61P 43/00(2006.01)

A 61P 25/22(2006.01)

A 61P 25/00(2006.01)

A 23L 33/105(2016.01)

A 61K 127/00(2006.01)

【F I】

A 61K 36/24

20

A 61P 25/20

A 61K 31/7048

A 61P 43/00 121

A 61P 25/22

A 61P 25/00

A 23L 33/105

A 61K 127:00

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月27日(2022.6.27)

【手続補正1】

30

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラフマ葉抽出物を有効成分とする、OSA睡眠調査票によって評価される入眠・睡眠に対する入眠・睡眠維持改善用組成物(うつ症状を有する患者に対するものを除く)。

【請求項2】

前記ラフマ葉抽出物はフラボノイド化合物であるヒペロシド、イソクエルシトリンを4~10%含有する請求項1記載のOSA睡眠調査票によって評価される入眠・睡眠に対する入眠・睡眠維持改善用組成物(うつ症状を有する患者に対するものを除く)。

【請求項3】

1日当たりの前記ラフマ葉抽出物の摂取量が40mg以上100mg以下の範囲である請求項1又は2記載のOSA睡眠調査票によって評価される入眠・睡眠に対する入眠・睡眠維持改善用組成物(うつ症状を有する患者に対するものを除く)。

【請求項4】

ラフマ葉抽出物を有効成分とするストレス低減、リラックス向上用組成物。

【請求項5】

前記ラフマ葉抽出物はフラボノイド化合物であるヒペロシド、イソクエルシトリンを4~

50

10 % 含有する請求項 4 記載のストレス低減、リラックス向上用組成物。

【請求項 6】

1 日当たりラフマ葉抽出物の摂取量が 40 mg 以上 100 mg 以下の範囲である請求項 4 記載のストレス低減、リラックス向上用組成物。

【請求項 7】

ラフマ葉抽出物を有効成分とするパフォーマンス、集中力向上用組成物。

【請求項 8】

前記ラフマ葉抽出物はフラボノイド化合物であるヒペロシド、イソクエルシトリンを 4 ~ 10 % 含有する請求項 7 記載のパフォーマンス、集中力向上用組成物。

【請求項 9】

1 日当たりラフマ葉抽出物の摂取量が 40 mg 以上 100 mg 以下の範囲である請求項 7 記載のパフォーマンス、集中力向上用組成物。 10

20

20

30

40

50